

附帯割引約款（長期割引）

第1条（約款の適用）

この附帯割引約款は、株式会社ケーブルメディア四国（以下「当社」といいます。）が別に定めるケーブルメディア四国契約約款(以下「本約款」といいます。)とあわせて、当社が行うサービスの提供を受ける者（以下「加入者」といいます。）のうち、この附帯割引約款に定める適用条件を満たす者に適用いたします。

第2条（約款の変更）

当社は、次のいずれかに該当する場合、この附帯割引約款を変更することがあります。この場合、料金その他の供給条件は、変更後の附帯割引約款によります。

(1)約款の変更が加入者の利益に適合するとき

(2)変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 当社は、前項の規定による約款の変更にあたり、変更後の約款の効力発生日を定め、事前に約款を変更する旨及びその内容と効力発生日を当社ウェブサイト（<https://www.cavy.co.jp/>）に掲載します。

第3条（適用範囲）

当社は、次のすべてに該当する加入者にこの附帯割引約款を適用いたします。

(1)当社が、本約款に提供するサービスのうち、別表1に定める区域（以下「業務区域」といいます。）内にて別表2に定める対象サービスメニューのいずれかの提供を受ける者であること。

(2)1加入契約に対して、この附帯割引約款にもとづく割引（以下「レコトク割」といいます。）を既に受けている者でないこと。

第4条（契約の申込み）

加入者がレコトク割を希望される場合は、あらかじめこの附帯割引約款を承認のうえ、当社所定の様式によって申込みをしていただきます。

第5条（適用開始）

レコトク割の適用は、対象サービスメニューのサービス提供が開始していない加入者は、サービスの提供を受け始めた日の属する月の翌月1日から、既にサービス提供開始済みの加入者は、加入者からの申出を当社が承諾した日の属する月の翌月1日からとします。

第6条（割引）

別表2に定める対象サービスメニューの月額基本料金から別表3に定める月額割引料金を減額します。ただし、キャンペーンなどの適用により、対象サービスメニューの月額基本料金が月額割引料金を下回る場合においては適用いたしません。

第7条（違約金）

第5条で定める適用開始日から起算して24ヶ月未満にレコトク割を解除する場合、別表4に定める違約金を負担していただきます。

第8条（契約の廃止）

加入者が次のいずれかに該当する場合は、その月の月末にレコトク割を廃止するものといたします。

- (1) 加入者から、レコトク割の適用を廃止する旨の申し出があったとき。
- (2) 解約、解除その他理由を問わず対象サービスメニューが終了したとき。
- (3) レコトク割を継続できない事情が生じたとき。

第9条（契約廃止時の取扱い）

第8条の規定によりレコトク割の適用を廃止した場合は、適用の廃止日の属する月の末日までの対象サービスメニューの料金を、レコトク割の適用対象とします。

第10条（その他）

この附帯割引約款に定めのない事項については、本約款に定めるところによるものといたします。

付則

- (1) この附帯割引約款は、令和4年4月1日から施行いたします。

別表1 業務区域

項目	住所
業務区域	高松市、三木町、東かがわ市、さぬき市

別表2 対象サービスメニュー

サービスメニュー	内容	月額基本料金
光デラックスレコパック	STB1 台目	5,610 円(税抜 5,100 円)
	STB2 台目以降 1 台ごとに	3,300 円(税抜 3,000 円)
光デラックスレコパック mini	STB1 台目	5,390 円(税抜 4,900 円)
	STB2 台目以降 1 台ごとに	3,080 円(税抜 2,800 円)
光ベーシックプラスレコパック	STB1 台目	4,950 円(税抜 4,500 円)
	STB2 台目以降 1 台ごとに	2,640 円(税抜 2,400 円)
光ベーシックプラスレコパック mini	STB1 台目	4,730 円(税抜 4,300 円)
	STB2 台目以降 1 台ごとに	2,420 円(税抜 2,200 円)

別表3 月額割引料金

550 円（税抜 500 円）

別表4 違約金

利用期間が 24 ヶ月未満の場合	4,400 円（税抜 4,000 円）
------------------	---------------------